

## 「海外直接投資」の最近の動きと特徴（グローバル）

### 1. 「海外直接投資」とは？

利息や配当金、そして売却時の収益などを目的とする投資に対し、海外企業の経営権を取得したり、海外で新規に法人を立ち上げたりする投資を、「海外直接投資」と言います。具体的には、海外での起業や工場の設立、海外企業との資本提携、海外企業の買収・合併(M&A)などがこれに相当します。

### 2. 最近の動向

国連貿易開発会議(UNCTAD)は、世界の今年(2011年)の「海外直接投資額」について、前年から22.5%増加の1兆5,235億ドル(約119兆円)になるとの見通しを示しました。中国やブラジルなど新興国向けの投資が、増加することが主な理由です。ちなみに、昨年(2010年)は、新興国向けの投資額が前年比12.3%と大幅に増加した一方で、先進国向けの投資額は同0.2%の減少でした。新興国に対する「海外直接投資」の動きが活発なことが分かります。また、新興国から新興国への投資が加速していることも、最近の特徴の一つです。

昨年(2010年)の投資額ランキング(出し手側)では、上位3カ国の米国、ドイツ、フランスに続き、香港(中国)が4位、中国本土が5位と続きました。また、ロシアが8位、インドが20位と、上位に入りました。



### 3. 今後の展開

日本は「2010年の投資額ランキング(出し手側)」で、7位でした。前年の4位からの順位下落です。この順位の変動は、その国の景気や企業業績と密接に関係しています。政治や経済の面で多くの課題が山積み状態の日本にとって、順位が下がることは決して不思議ではありません。しかし、そのような状況だからこそ、日本から飛び出して、海外で活動する、海外への直接投資が必要なかもしれません。

そして、世界の「海外直接投資額」は、来年(2012年)以降も増加することが予想されます。それは、強い経済成長力を背景に、新興国から他の新興国への投資がさらに増えると思われるからです。今のペースが続けば、2013年には過去最高水準(2007年の1兆9,709億ドル)にまで達することが予想されます。この動きは、世界経済の回復を後押しする大きな力になることでしょう。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年08月03日【デイリー No.1,019】新興国の金融政策(7月)～各国とも物価上昇が続き、引き締めも継続～

2011年07月26日【キーワード No. 627】続く「金の価格」の高値更新(グローバル)

★本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。

## 【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

### ●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

### ●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセット マネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社